	質疑応答記入用紙(R5年 6月 20日 地域名:亀崎公民館)
質問 1	①木製家具について、この会議室の机のような家具はばらして持ち込めるのか。②(①回答を受けて)木製の部分が虫食いなどで傷んでいても問題ないか。③(②回答を受けて)切断する必要があるのか。
質問1への回答	①金属と木製の複合素材については、木材部分と金属部分に分解すれば持ち込みできる。 ②虫食いなど腐っているものについては、粗大ごみで出してほしい。 ③ゆめくりんへ持ち込むのであれば、そのままで大丈夫。
質問2	動物の死骸はどう処理したらいいか。
質問2への回答	平日であれば、リサイクルセンターへ、平日の時間外及び土日祝日は半田 市役所まで電話を入れてほしい。
質問3	家具や金属はリサイクルされて最終的に何になるのか。
	木製家具については、粉砕してバイオマスチップに、金属類は金属の材料として再利用している。
質問4	プラの容器等の汚れたものは問題ないのか。
質問4〜の回答	家庭のものは軽く水洗いしてほしい。 リサイクルするうえでは、ある程度きれいなほうが助かる。
質問 5	ペットボトルのリサイクルは飲料用以外のしょうゆなども対象か。 △の中に1がペットボトルと考えてよいのか。
質問5〜の回答	△の中に1が書かれたものについてはペットボトルとして資源で出してほしい。しょうゆでもマークがあれば問題ない。

質問 6	紙等の資源類は木曜日のごみステーションで出すのか、区がやっている資源回 収で出すのか、どちらがいいか。
質問6への回答	各自治区の集団資源回収に出していただくと、自治区に報奨金が入るので自治 区がやっている資源回収で出していただきたい。
	質疑応答記入用紙(R5年 6月 21日 地域名:半田市役所)
質問1	例えば、プランターなどで土が付いて汚れているものは資源として受け 取ってもらえるのか。
質問1への回答	汚れているものについては資源として出せない。汚れが落とせれば、資源 として出せる。
質問2	粗大ごみについて、減量できているのか。 減量するための取り組みは何をしているのか。
質問2への回答	木製家具や金属類の資源化をすることで、粗大ごみの減量を図っている。 ごみ処理施設への持ち込みの粗大ごみ量は、令和3年度1500t→令和4 年度900tとなった。令和4年度から、ごみの持込み先が半田から武豊に なったことも影響している。
質問3	減量できていることは喜ばしいことだが、ごみの量はどう量っているのか。ごちゃ混ぜになったマナーの悪いごみも含まれているのか。
質問3への回答	ごみステーションからパッカー車で収集し、ゆめくりんに運んでいる。パッカー車の重さを前後で量り、半田市全体の量を出している。マナーの悪いごみも含まれている。
質問 4	ごみ量の比較として、年齢別人口分布が似たところで比較するといいのではないか。
質問4への回答	他市町の一人一日当たりのごみ量は把握できているが、年齢別人口分布別のご み量等は持ち合わせていない。
質問 5	P10 のごみ冊子は町内会に入っていない方にはどうしているのか。

質問5〜の回答	市役所や公民館で配付をしている。また、ホームページやLINEでも情報を 取得できる。
質問 6	マンションは町内会に入っていない人が多い。管理会社とも連携して、冊子を配ってもらえるとありがたい。
質問6への回答	管理会社に毎年、一定数の冊子を配布している。
質問 7	カラスの被害を防ぐために鎖等で持ち上がらないような対策はしてもらえるのか。
質問7~	個別にリサイクルセンターに連絡いただければ、ネットに鎖を取り付けるなど の動物被害への対策をします。
質問8	ステーションに出すには60cm以内とのことだが、剪定枝や金属等の持ち込みサイズは。 家具類は分解してもいいのか。
質問8~	持込みの剪定枝や金属類はおよそ2m以内であれば問題ない。 家具類は分解して持ち込むことも可能。
	質疑応答記入用紙(R5年 6月 23日 地域名:神戸公民館)
質問1	①本会議の配布資料は市HPに掲載されますか。②ごみ出し冊子について、韓国語・フランス語等は作成しないのか。③ごみ量の推移は月毎に異なるが、どのような見解か。④資源袋交換のはがきについて、町内会や組単位ではがきの到着確認をすべきか。
質問1〜の回答	①掲載する。 ②現時点では作成する予定はない。 ③GWや年末などは粗大ごみ等が多く、月別ごみ量も多いと認識しています。粗大ごみの中でも木製家具や硬質プラスチック製品は半田市リサイクルセンターで持ち込み可能であるため、リサイクルセンターへの搬入を推進していきたい。 ④特に確認いただく必要はない。
質問 2	ごみ出し冊子に記載されている地区別のごみ出し曜日等は、その部分だけをラミネートしてごみステーションに貼付することは考えているか。

質問2への回答	相談いただければ、個別にラミネートを作成し、ごみステーションに貼付することが可能。
質問3	商品の過剰包装をなくせばごみ減量につながるので、自治体としても取り組んでほしい。またごみ減量を進めるため、ごみ袋の金額値上げもしてよいと思う。
質問3への回答	半田市指定ごみ袋においても、以前までのプラスチックの外装をやめて 紙ラベルとすることでプラごみの削減を図った。 ごみ袋の価格については、ご意見として参考とさせていただきます。
質問 4	雁宿公園駐車場等で実施している公共資源回収ステーションの実施日予 定変更など、特別な日程変更などはさんあーる等でも周知してほしい。
質問4への回答	年末年度のごみ回収などの特別な予定変更は、さんあーる等を通して周 知させていただきます。
質問 5	さんあーるの分別帳はごみ出し冊子と同じ内容か。 また、小型のマッサージ機は小型家電として取ってもらえなかったが現 在もそのようか。
質問5〜の回答	ごみ出し冊子と概ね同様の内容です。今後、半田市公式 LINE のリニューアルにて分別例を増やして案内していきます。また、小型家電は電気で動くものが原則対象ではあるが、分別に迷う場合はその都度相談してほしい。
質問 6	ゆめくりんは、現在混雑状況や焼却量の余裕はどうか。 また、ゆめくりんが稼働停止となった場合は元クリーンセンターの焼却 炉などは使用できるか。
質問6〜の回答	ゆめくりんの混雑具合及び焼却量ともに問題ない。 元クリーンセンターの焼却炉などのごみ処理施設は稼働停止しているので、使用できません。
質問 7	共同住宅の管理会社の情報はごみステーションに表示されているか。また、ごみステーションの表示板等に記載することは可能か。

質問7〜 の回答	ごみステーションには表示されず、駐車場のフェンスなどに看板で記載されている。不明な場合は市職員にて調べることも可能であるため個別に相談してほしい。また、表示板への記載は、管理会社や個人のオーナーからの承認を得る必要があるため現時点では記載できない。 [
	ル)
質問1	資源化品目の中に木製家具があるが、どのように再資源化を行っているのか。 また、廃材などは再資源化可能か。
質問1への回答	木製家具については、破砕処理後にバイオマスチップとして再資源化を行っている。廃材や建材等は、木製家具としての受入れは対象外である。
質問 2	微生物の好気性発酵を利用すると、生ごみは分解されごみ減量施策に非常に大きく貢献できるが、好気性発酵の啓発等はされているか。また実証実験などは 実施しているか。
質問2への回答	現在、公共施設等にて配付しているアスパは、生ごみの堆肥化を助け、非常に 多く利用されていますが、嫌気性のものです。好気性発酵につきましては、ご 意見として今後の参考にさせていただきます。
質問 3	ごみ出し冊子は4種類の外国語言語が用意されているが、近隣ステーションでニュージーランド人の方の不法投棄が目立つので、その方々用のごみ出し冊子も作成してほしい。
質問3〜の回答	現在作成しているごみ出し冊子の言語は、半田市に在住している外国人の割合等が多い使用言語を参考に作成している。ニュージーランド人用の注意喚起については、個別に貼紙等を作成する。

質問 4	ごみステーションの新設について、なかなか設置場所が見つからず困っている場合は行政としてどのように協力してもらえるか。
質問4〜の回答	市の環境課職員も地域の方とともに現地確認をさせていただき、一緒に新設場所の選定を検討する。
質問 5	ごみ減量目標の達成により資源袋を配付しているが、資源袋の中に資源類をご ちゃまぜで出す人がいる。どのくらい発生しているのか。 また、資源としてごみステーションに出したものはどのくらいの割合が再資源 化されているのか。
質問 5 へ の回答	ごみステーションの分別に関する苦情は、日によって異なるが1日あたり3~4件の問い合わせがあり、職員がごみステーションに排出されたごみを回収している。頻発する場合には、状況に合わせて注意喚起の貼紙等を設置しているため相談をしてほしい。また、プラスチック製容器包装の例をあげると、約8~9割は再資源化に回せている状態です。
質問 6	以前はごみ出し冊子以外に細かい分別基準が記載された資料があったので再作成してほしい。 また、公共施設等で回収しているペットボトルキャップは最終的にどうなっているのか。
質問6への回答	ごみ出し冊子については、ページ数に限りがあるため、現在の分別例の量程度しか記載ができない。今後、半田市公式 LINE にて分別例を増やしたものを掲載する予定なので、そちらも利用してほしい。また、回収したペットボトルキャップは、その収益を「世界のこどもにワクチンを日本委員会」に寄付し、世界の恵まれない子供たちに役立てています。
質問 7	①ごみステーションの巡回・排出指導はどの程度行うべきか。ごみの回収業者はどこまでやってくれているのか。 ②ごみ出し冊子の配付でごみ出しマナーの啓発を実施しているとあるが、配付することでどの程度ごみ分別を理解してくれると認識しているか。 ③半田市へ転入してきた人に対して、使用するごみステーションを自治区の区長に確認してもらうとあるが、詳しく教えてほしい。

質問7~ の回答	①無理のない範囲で分別指導をお願いしており、不法投棄されたごみがある場合には、市職員が回収するので連絡をお願いします。また回収業者への委託内容のなかに簡易清掃を記載しており、散乱したごみがそのままにならないよう委託している。 ②半田市に転入してきた人に対して、市民課でごみ出し冊子を配布し、ごみ出しマナーを守ってもらうよう啓発している。毎年冊子の内容を更新しているので、市民のみなさまによく伝わる内容となるよう努めていきます。 ③転入した人から、使用するごみステーションの場所がわからない等の問い合わせがあったときは、自治区が利用場所を定めているので自治区長に確認するよう案内している。それぞれのごみステーション利用に係る細かいルールは自治区により定められているため、利用する方々がみな気持ちよく利用できるようそれぞれのルールに従ってもらうようお願いしている。
	質疑応答記入用紙(R5年6月29日 地域名:上池公民館)
質問 1	半田市は戸別収集を検討しているのか。戸別収集の方式であれば、ごみ出しマナーを守っていない方に困ることもなくなるのではないか。
質問1への回答	名古屋市のようなごみを自宅の前に出す戸別収集については、半田市も実施可能か検討を重ねましたが、収集時間や費用の関係から、現時点では実施すべきではないという結論に至っております。
質問 2	平成 27 年度以前に建築された共同住宅について、ごみステーションが設置されていないところが多く、困っている。
質問2への回答	不法投棄の多いごみステーションから優先的に市から管理会社に協議をもちかけ、ごみステーションの設置をしてもらうよう依頼していく。